

氏名	上 宮 智 之
学位の専攻分野の名称	博士（経済学）
学位記番号	甲経第46号（文部科学省への報告番号甲第435号）
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2012年5月23日
学位論文題目	エッジワースの功利主義論と経済学 —不平等性の功利主義—
論文審査委員	（主査）教授 井 上 琢 智 （副査）教授 松 本 有 一 教授 根 岸 紳 堂 目 卓 生（大阪大学大学院教授）

論文内容の要旨

本申請論文はフランシス・イシドロ・エッジワース（Francis Ysidro Edgeworth, 1845-1926）の功利主義論と経済学との関係性に関する研究である。本論文は、「エッジワースの経済学が功利主義論とは独立的に成立する」という J.M. ケインズやシュンペーターによる評価を否定する点でクリーディーの見解を受けながらも、エッジワースの経済学が効用の測定と個人間比較の可能性、快楽受容能力の個人間格差を前提とする功利主義（精密功利主義）に基礎をおいていることを、伝記的研究（第2・3章）と彼の倫理学研究（第4章）により詳細に論証している。さらにクリーディーが扱わなかった「課税問題」（第6章）、「男女賃金論」（第7章）の検討を視野に入れたことにより、彼の応用経済学も功利主義に基礎をおいていることを包括的に論証している。本論文の構成は以下の通りである。

- 序 章 本稿の目的と問題意識
- 第1章 エッジワースの「ダイアグラム」とその解釈
- 第2章 エッジワースとその知的環境
 - その誕生から1860年代にかけてのエッジワース—
- 第3章 エッジワースの交友関係と職歴
 - 1870-80年代のエッジワース—
- 第4章 『数理精神科学』と精密功利主義
 - シジウィック＝バラット論争からの独自展開—
- 第5章 エッジワースと経済学方法論争
- 第6章 エッジワースの最小犠牲原理
 - 課税論への功利主義の適用—
- 第7章 エッジワースの男女賃金論
 - 『数理精神科学』から「男女の等しい労働にたいする等しい賃金」へ—
- 終 章 エッジワースの功利主義論と経済学
 - 不平等性の功利主義、効用可測性の肯定—

第1章は、現代理論において「エッジワース・ボックス」と称される理論と彼の『数理精神科学』（1881）における「ダイアグラム」との連続・不連続論争を検討することにより、「ダイアグラム」が、契約取引の種々の局面で不確定性が存在することを証明し、その不確定性回避のための仲裁原理として功利主義が必要であることを論証するための理論上の道具であることを明らかにする。その点で『数理精神科学』は彼の倫理学研究の成果であり、シジウィックの『倫理学の諸方法』を補足する倫理学書であることを明らかにした。この意味で連続・不連続論争は『数理精神科学』の倫理学的性質を無視したものであると主張する。

このエッジワースの知性史上の変遷を明らかにするのが第2章および第3章である。Barbéの伝記（2010）はこれまで不明であった点を相当解消したが、本論文は、これまで扱われることのなかったマニユスクリプト等を検討することにより、学生時代に古典を学んだエッジワースが心理学者サリーの影響のもとで『倫理学の新方法と旧方法』（1877）を執筆し、その後経済学者ジェヴォンズと知己となり自らの快樂概念と限界効用理論との類似を知ることで、経済学研究をはじめたことを克明に明らかにする。

第4章は、「物理倫理学」や「実践理性の二元性」を巡るシジウィック＝バラット論争を受けて書かれた『倫理学の新方法と旧方法』（1877）が、バラットの物理倫理学の可能性を認め、実験心理学における「フェヒナーの法則」を用いることで快樂測定公式を提示し、快樂受容能力や快樂刺激閾が異なる場合を想定し、不平等分配こそ社会の快樂最大化の普遍的条件であり、平等分配が特殊例に過ぎないと主張しており、それによってベンサムを批判し、自らの「精密功利主義」を主張する書物であると論じている。これを受けて書かれた『数理精神科学』も、倫理学上の著作であり、「ダイアグラム」も「実践理性の二元性」問題を解決する理論上の道具であることを明らかにする。

第5章は、1870年代の経済学方法論争に応える形となった1880年代、90年代におけるエッジワースの著作を検討し、彼の経済学方法論の特徴を考察している。例えば、『数理精神科学』では、道徳科学もその目的が「最大化」である以上、物理学同様、数学的手法の導入が可能であるとエッジワースは主張しており、「ダイアグラム」も完全情報等の仮定のもとで契約取引者のクローンを徐々に増やすという「同質の経済主体」を想定する単純な事例から、「異質な経済主体」を想定する複雑な事例へと演繹的に議論を展開していることが明らかにされ、それが経験をも考慮した仮説演繹法であることが明らかにされる。

第6章・第7章では、エッジワースの所得課税論・男女賃金論という応用経済学においても功利主義論が基礎となっていることが論証される。彼は各個人が同一効用関数をもつことを想定し、課税後の社会の総効用が最大となる最小犠牲原理を「課税における至高の原理」とし、その実践として、現実的には各個人の快樂受容能力に差異があることを理由に限界犠牲がもっとも小さいとされる少数の高額所得者から全課税額を徴収することを提案していることが明らかにされる。

『数理精神科学』や「男女への等しい労働にたいする等しい賃金」（1922）、スマート『女性の賃金』（1892）への書評などの検討を通じて、エッジワースが個人の快樂受容能力の差異のみならず、個人の経済的生活状況の差異をも重視するようになったこと、その結果、当時のイギリス財政という現実を考慮し、国家による給付ではなく、国家負担を軽減できる学童給食無償化、制限的家族手当給付、労働組合などによる互助的再分配といった代替的方法を提案したことなどが第7章で明らかにされる。

このように、自らの功利主義論を経済学研究に適用し、同様に経済学研究を功利主義研究にもフィードバックしていることから、エッジワースの功利主義論と経済学との関係は密接なものであることを本論文は明らかにした。

論文審査結果の要旨

本論文の意義と特長は以下の点にある。

第1に、本論文がエッジワースの純粋経済学が、効用の測定と個人間比較の可能性、さらには快樂受容能力の個人間格差を前提とする功利主義（精密功利主義）にもとづいていたことを論証しようとする明確な問題意識に裏付けられていること。

第2に、従来のエッジワース研究が経済学者エッジワースを前提としたものであったのに対して、彼の知性史 (intellectual history) を克明に跡付け、エッジワースは倫理学者として『倫理学の新方法と旧方法』と『数理精神科学』を執筆し、その後ジェヴォンズらの経済学者との出会いを通じて経済学者となったことを明らかにしたこと。

第3に、その結果、「エッジワースの経済学が功利主義論とは独立的に成立する」という J.M. ケインズやシュンペーターによるエッジワース像を否定するクリーディーの見解をさらに補強したこと。

第4に、その知性史研究に際して、トリニティ・コレッジ・ダブリンのマニュスクリプツ・デパートメント、オックスフォードのボドリアン図書館、ペリオル・コレッジおよびナッフイード・コレッジの図書館に所蔵されているエッジワースのマニュスクリプトなど一次資料や彼の学業成績など、著者自身が独自に行った調査資料（本論文資料1・2・3）を活用しており、本研究は歴史研究としての信頼性が高いこと。

第5に、本論文は、現在もっとも高い水準にある伝記の成果を取り入れつつ、新たに原資料の発見、詳細な検討を通じてエッジワースの伝記をより詳細なものとすることで、日本語で書かれた本格的伝記を提供したこと。

第6に、海外の研究も含めて従来のエッジワース研究が言及しなかった課税論や男女賃金論という当時の政策論争を参考とし、エッジワースの位置づけに注意を払いながら、それら応用経済学においても、彼の精密功利主義が適用されていることを明らかにしたこと。

第7に、エッジワースは彼の倫理学・経済学・応用経済学の論理展開において、経済学方法論研究で得た「単純な事例」から「複雑な事例」への展開の中で経験をも考慮する仮説的演繹法を一貫して採用していることを明らかにしたこと。

このように本論文は、エッジワースだけでなくジジウイックやバラットなど他の学者の一次資料や二次文献を渉猟することで従来のエッジワース像の一面性を塗り替え、経済学者エッジワース論を超えただけでなく、エッジワースの全思想体系・理論体系を描くのに必要な第一歩を踏み出した。その点でエッジワース研究に新たな地平を切り拓き、日本の経済学史研究の空隙を埋めるだけでなく、経済学研究および功利主義研究の発展に貢献するという点で、本論文は日本における最初の本格的なエッジワース研究であることに意義がある。加えて、海外の研究も含む従来のエッジワース研究が言及しなかった課税論や男女賃金論という応用経済学においても、彼の精密功利主義が適用されていることを明らかにした点で、本論文は国際的水準から見ても優れた独創性をもつものといえる。

以上のように本論文の意義と特長は高く評価されるものの、残された課題がないわけではない。

第1に、本論文が明らかにしたエッジワースの「精密功利主義」が現在の経済学はもちろん現代の倫理学、とりわけ功利主義においてどのような意義をもつものかをさらに明らかにする必要がある。例えば、個人の効用（幸福）の測定可能性と個人間比較の可能性に固着したエッジワースの功利主義は、現在進められている主観的幸福度の調査研究の根底にある思想との関係を明らかにする必要がある。

第2に、課税論や男女賃金論に加えて、例えばエッジワースの戦争論など他の応用経済学においても、彼の精密功利主義が適用されているかどうかを明らかにすることで、本論文での主張が貫徹できるかをさらに

検証する必要がある。

第3に、本論文はエッジワースの全思想体系・理論体系を描くのに必要な第一歩を踏み出したに過ぎず、その全体像を明らかにするためには、エッジワースにとって大きなウエイトを占める確率論や統計学研究の位置づけをする必要がある。

今後取り組むべき以上のような課題があるものの、本論文がきわめて優れた研究であることを認め、審査委員全員は本論文の提出者が博士（経済学）学位を受けるに値すると認めるものである。